

会議議事録（要旨）

| | |
|---------|---|
| 会議の名称 | 第3回 新居浜市政策懇談会 |
| 開催日時 | 令和2年8月20日（木）18:30～19:15 |
| 開催場所 | 消防コミュニティ防災センター（4階） |
| 出席者氏名 | 委員32名（代理出席を含む） |
| 欠席者氏名 | 委員6名 |
| 事務局職員氏名 | 総合政策課 |
| 会議次第 | <p>開 会</p> <p>市長あいさつ</p> <p>議 事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 政策懇談会ワーキンググループの活動について 2 第2回会議（書面開催）での意見について 3 長期総合計画（案）について 4 今後のスケジュールについて <p>閉 会</p> |
| 配付資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 政策懇談会ワーキンググループの活動について ・資料2 第2回会議（書面開催）での意見・計画への反映について ・資料3 第六次長期総合計画(案)の概要 ・ 第六次長期総合計画(案) ・資料4 策定スケジュール |
| その他 | |

| 議事内容（要旨） | |
|-------------|--|
| 開会 (事務局) | <p>定刻がまいりましたので、ただ今から「第3回 新居浜市政策懇談会」を開催いたします。本日は委員の皆様方には公私ともにご多忙の中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。本会議は、「新居浜市政策懇談会設置要綱」に基づき、本市の市政課題や長期総合計画についてご審議いただくため、設置させていただいたものであります。また、本会議につきましては、審議会等の公開に関する要綱に基づきまして、全部公開となっておりますこと、議事録等につきましては後日、新居浜市のホームページにおいて公表されますこと、あらかじめご承知くださいますようお願い申し上げます。なお、真鍋委員様、綿委員、森委員様、三木委員様から、所用のため欠席とのご連絡を受けております。また、河野委員、堀田委員の代理として、玉置様、曾我部様にご参加いただいておりますことをご報告いたします。それでは、開会にあたりまして、石川市長よりご挨拶を申し上げます。</p> |
| 市長 | <p>皆様こんばんは。第3回「新居浜市政策懇談会」の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。ご案内のように、新型コロナウイルス感染症の拡大により、長期間にわたり経済活動や市民生活に大きな影響がでております。皆様方におかれましては、様々な活動制限や、「新しい生活様式」への対応に多大なご協力をいただいておりますことに対しまして、この場をお借りし、厚く御礼を申し上げます。5月25日に国の緊急事態宣言が解除され、約3カ月が経過いたしました。が、ここ1カ月ほどで、全国的に感染者数が増加しており、本格的な第2波の到来も懸念されるところでございます。委員の皆様方におかれましては、引き続き、3密の回避や、「新しい生活様式」を意識した行動について、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いたします。さて、本会議につきましては、感染症拡大防止の観点から、3月の第2回会議を书面開催とさせていただいたところでございますが、委員の皆様には、事務局から郵送いたしました「基本計画案」を精読いただき、延べ23件もの貴重なご意見を頂戴したところでございます。本日の会議では、いただいた意見を踏まえ、修正いたしました計画案等について、事務局よりご説明させていただきます。委員の皆様には、引き続き熱心なご審議を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いたします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、ここからの議事の進行は会長にお任せいたします。</p> |
| 曾我部会長 | <p>新居浜商工会議所会頭の曾我部でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。先ほどの石川市長の挨拶にもございましたように、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、100年に1度の危機とも呼ばれており、市民生活や、事業活動など、あらゆる場面で大きな影響を及ぼしており、事態の長期化も危惧されているところでございます。委員の皆様方におかれましては、そのような大変な状況の中、新居浜市の長期総合計画の策定にあたり、これまで、熱心にご審議いただき、ご意見も提出いただいておりますことに対し、当会議の会長として、厚</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>く御礼を申し上げます。本日は3回目の会議となりますが、引き続き、委員の皆様より忌憚のない、前向きなご意見を頂戴できればと考えております。それでは、時間も限られておりますので、早速議事に入っていきたいと存じます。皆様には、議事進行にご協力のほどをよろしくお願いいたします。</p> |
| 曾我部会長 | <p>それでは、議事を進めてまいります。まず議事1「政策懇談会ワーキンググループの活動」について、事務局よりご説明いただけますでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>政策懇談会ワーキンググループの活動についてご説明いたします。</p> <p>資料1の1ページ目をごらんください。昨年10月に開催いたしました第1回政策懇談会におきまして、次期長期総合計画の策定作業を進めるうえで、当政策懇談会の中に、「ワーキンググループ」を設置していただくことをお願いいたしました。</p> <p>また、設置していただく「ワーキンググループ」には、行政職員も一緒に入らせていただき、一緒になって、「次期長期総合計画の基本計画部分」について、計画原案を作成していただくことをお願いいたしました。</p> <p>行政からのお願いに対し、ご理解・ご協力を賜り、7つ部会を設置していただき、計81名の委員にご参画をいただき、計20回、検討会を開催していただきました。</p> <p>各部会における開催状況については、資料に記載しているとおりでございます。</p> <p>また各会議での検討状況につきましては、新居浜市のホームページにすべて掲載させていただいております。</p> <p>本日資料としてお配りしております、計画（案）の冊子の方をご覧くださいませでしょうか。冊子にはページ下に、ページ番号をふっております。70ページをご覧ください。この70ページ以降、最終ページまでの部分が、基本計画にあたる部分でございまして、設置していただいた7つのワーキンググループにおいて、原案を検討いただいております。</p> <p>資料1にお戻りください。</p> <p>資料1の2ページ目をご覧ください。</p> <p>2ページ目以降、5ページにかけて、7つのワーキンググループの委員名簿を掲載しております。本日ご参加いただいている政策懇談会委員の皆様の中には、ワーキンググループの委員も兼務していただいている方もいらっしゃいますが、各界・各層の様々な団体、お立場の委員にご参加いただき、次期計画の内容について、熱心にご審議をいただいております。このことに対しまして、この場をお借りして深く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。政策懇談会ワーキンググループの活動についての報告は以上です。</p> |
| 曾我部会長 | <p>ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問等ございますでしょうか。</p> |
| 白石尚寛委員 | <p>物産協会会長の白石でございます。私は、この政策懇談会の委員として参加させていただいておりますほか、ワーキンググループについても、第1部会については、新居</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p><u>浜商工会議所の立場で、第2部会につきましては、物産協会の立場で、それぞれ委員として参加させていただきました。</u></p> <p><u>実際、ワーキンググループに参加し、いろいろな立場の委員さんと意見交換をさせていただきましたが、会議の中では、新居浜をより魅力的なまちにするため、様々な具体的なアイデアや意見が出ておりました。</u></p> <p><u>そうした提案、アイデアを、すべてこの計画に盛り込むことは、難しいとは思いますが、さきほど、事務局の説明においても、ワーキンググループの会議録等はすべて、ホームページに掲載していただき、記録として残っているかと思いますので、ぜひ、建設的なアイデア、提案について、今後10年間において、ひとつでも実現していただけるよう、ご検討いただければと思っています。</u></p> |
| <p>曾我部会長</p> | <p>ただいまのご意見はご要望ということですので、事務局はよろしくお願ひいたします。それでは、次の議事に移ります。</p> <p>議事2「第2回会議（書面開催）での意見について、議事3「長期総合計画（案）について」は関連がありますので、一括で説明していただいてもよろしいでしょうか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>はい。資料2をご覧ください。本日配布させていただいた差替資料をご覧ください。書面開催とさせていただきました第2回政策懇談会において、委員の皆さんから、書面にて提出された意見の概要、それを踏まえた対応をまとめております。意見総数といたしましては、延べ23件の意見を頂戴いたしました。</p> <p>1ページ目をご覧ください。</p> <p>一番左に通し番号をふっており、その右に委員名、意見の内容を記載しており、ご意見を踏まえた計画への反映状況等について、その右のオレンジ色の欄に記載しております。</p> <p>例えば、1番、石井委員からは、児童養護施設 東新学園について、早急な更新、民営化を進める」ことについてのご意見をいただいております、ご指摘の点については、計画書の72ページ～74ページ、施策1-1 子ども・子育て支援の充実 基本計画 1-1-4 援助を必要とする児童・保護者への支援 の中の、現況と課題及び取組内容などに関連事項を記載しております。</p> <p>そのような形で、ご意見を踏まえた対応を整理しております。</p> <p>時間の関係もございますので、本日は、ご意見をご提出いただいた委員ごとに、ご意見の概要とそれに対する反映状況をご説明させていただきます。</p> <p>通し番号、2番目から4番目をご覧ください。</p> <p>同じく、石井委員より、「2番目 大人のひきこもりへの連携・対応について」「3番目 自治会の活性化方策について」「4番目 多様なニーズに対応した公園等について」 ご意見をいただいております。</p> <p>この3件のご意見については、それぞれ関連する施策における、現況と課題、取組方針、取組内容などの関連事項を記載いたしております。</p> <p>本来でしたら、計画案冊子の方で、ひとつずつご確認いただくべきですが、お時間の関係もございますので、この一覧表で説明をさせていただきます。のちほどご確認い</p> |

たきますようお願い申し上げます。

続きまして、5番目、小野委員からはSDGs的な思考を計画に取り入れること。また、住みやすい街を目指すことについてご意見をいただきました。

「SDGs」は次期長期計画において重要なキーワードと考えており、各施策との対応表を計画の中に記載しております。

また、10年後の目指すべき姿「将来都市像」には、より住みやすい街を目指していくためのメッセージを込めております。

6番目～10番目は戸田委員のご意見であります。

6番目は、市民の意見を聞く場を増やしていくこと、市民意向を反映したまちづくりをすすめることについてのご意見です。この点につきましては、今後も市民意向調査等を継続し、市民意向の把握、政策への反映に努めてまいります。

7番目は、多子世帯に対する施策について、8番目、9番目は、文化センターの新設についてのご意見をいただいております。7番目から9番目の意見に対しましては、該当する施策・基本計画における現況と課題、取組方針、取組内容を記載させていただいております。

2ページ目をお開きください。

10番目も戸田委員から、子どもが文化に触れる機会を増やすことについてご意見をいただいております、具体的な取組方針、取組内容などを記載しております。

11番目は秦副会長からのご意見でございます。

計画策定に当たり、留意すべき点、重要な視点について、9点ポイントを整理していただいたご意見でございます。

いずれの点も、計画策定において、また計画策定後の市政推進に当たり、重要な視点でありますことから、総論、基本構想の部分で具体的に反映させていており、該当するページ番号、内容等を記載いたしております。

12番目から18番目までが八木副会長からのご意見でございます。

12番目のご意見は、コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、今回の計画策定作業がコロナ禍において行われていることを序文に明記しておくべきとのご意見であり、意見を踏まえ、計画の目次の前のページに序文を設けております。

13番目のご意見は、総論の中の文言、言い回しについてのご意見であり、意見を踏まえ、修正をいたしました。

14番目は策定のポイントについて、わかりやすく整理するための提案をいただいております。

この点につきましては、ご意見の趣旨を踏まえ、レイアウト等の変更を行っております。

15番目も、文言、言い回しについてのご意見であり、意見を踏まえ修正を行っております。

16番目は近代化産業遺産の保存活用・整備の充実に関する具体的な取組についてのご意見であり、意見を踏まえ、関連施策の取組方針を一部加筆いたしております。

3ページをお開きください。

17番目、18番目も八木副会長のご意見でございます。

| | |
|-----|--|
| | <p>17 番目も近代化産業遺産の保存活用・整備の充実に関する具体的な取組についてのご意見であり、意見を踏まえ、関連施策の「現況と課題」を一部加筆いたしております。</p> <p>18 番目は文化芸術の振興と歴史の継承に関する具体的なご意見であり、こちらの意見につきましても、関連施策の「現況と課題」「取組内容」を加筆いたしております。</p> <p>19 番目は山内委員の人口推計に関するご意見であり、人口推計が改善した理由等については記載のとおりでございます。</p> <p>最後になりますが、20 番目から 23 番目までは頼木委員からのご意見となっております。</p> <p>頼木委員からは、介護問題に関するご意見、幹線道路の走行に関するご意見、文化センターの建替えに関するご意見、産直市場開設に関するご意見をいただいております。</p> <p>それぞれのご意見に対応する施策等の内容につきましては、記載させていただいておりますとおりでございます。</p> <p>以上、駆け足となりましたが、いただいたご意見及び計画への反映状況等についてご報告させていただきました。説明は以上です。</p> |
| 事務局 | <p>続きまして、議事3について説明します。</p> <p>第六次新居浜市長期総合計画案について説明いたします。</p> <p>3月以降、計画案の検討作業を進め、現時点における計画案を取りまとめましたので、今回、概要をご説明させていただくものです。</p> <p>それでは、まず、A3・1枚ものの「第六次長期総合計画（案）の概要」という資料をごらんください。こちらの資料で、まず、ポイントとなる部分をご説明させていただき、後ほど計画案の方もご確認いただきます。それぞれの項目の欄に、グレーでページ番号を記載させていただいておりますが、そちらのページが、実際の計画案冊子での該当ページとなります。後ほど、ご確認いただければと存じます。</p> <p>まず、左上の主な特徴についてです。</p> <p>特徴としては4点、まず1点目は、SDGsです。今回の長期総合計画では、市の取組とSDGsの関係をわかりやすく整理いたしました。</p> <p>本市の様々な施策がSDGsの17のゴールとどう結びついているか、計画の中で整理しております。</p> <p>2点目の特徴は、「わかりやすさ」です。</p> <p>市の取組を出来るだけわかりやすく伝えるため、基本計画の部分については、写真やイラストを多用し、事業等のイメージが伝わるよう工夫しております。</p> <p>3点目の特徴は、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた計画とすることです。多くの外部委員の皆様から、今回の経験を踏まえ、ウィズコロナ、アフターコロナの時代を見据え、「新しい生活様式」への対応等についても、しっかり計画に記載してほしいという意見をいただいております。感染症対策と長く向き合っていく姿勢等について、計画の随所に記載するようにいたしました。</p> |

4点目の特徴は、今後10年の市の最重要課題は何かについてです。

本市のそれは、「人口減少問題」への対応であり、そのために先行して策定している「新居浜市総合戦略」に基づく取組を市の重点プロジェクトと位置付けております。

次に、右上の策定体制をご覧ください。

計画案策定にあたっては、この政策懇談会のほか、大学教授や新居浜商工会議所会頭、連合自治会長等で構成する総合計画審議会、政策懇談会の中に設置していただいたワーキンググループ等により、計画案についての意見や、アイデアやご提言をいただいております。

次に、資料の左下をご覧ください。

長期総合計画の全体像や将来都市像、目標人口を整理しております。

将来都市像につきましては、現計画に引き続き、「あかがねのまち」という言葉を都市像の中に使用しております。これは、別子銅山、住友グループの発展とともに栄えた本市のアイデンティティを忘れず、より多くの市民に伝えるとともに、後世にも引き継ぎ、伝えていきたいとの想いからであります。

最後に、右下の部分、現計画からの主な変更点になります。

今回の計画策定に当たり、「よりわかりやすく」するために現計画から変更した主な点をまとめております。4点ございます。

1点目は、施策や事業の分類分けについてです。

「子ども」に関する施策など、ひとまとめに整理、分類することで、市民にとってわかりやすい分類を目指しました。

2点目は、施策ごとに、10年後の目標・成果を明確にするため、「成果指標」のみを設定することといたしました。

3点目は、客観的なデータに基づき、本市の分析を行いました。

4点目は文量についてです。

本計画では、全体の文量を圧縮するとともに、「取組方針」を原則、1行の箇条書きとし、市の取組がシンプルにわかるよう工夫いたしました。

以上が計画案の概要になります。

お手元に計画案本編をご用意いただけますでしょうか。

計画案の2ページ、3ページをお開きください。

まず、「長期総合計画とは」といたしまして、2ページに計画策定の目的、計画の位置付けを記載しております。

長期総合計画とは、新居浜市の最上位計画として、これから目指していく新居浜市の将来像と、それを実現するための中長期的な方針を示すものでございます。

3ページに計画の構成と期間を記載しております。

構成は、基本構想・基本計画・実施計画の3層からなっており、計画期間は、令和3年度から令和12年度の10年間としております。

基本構想・基本計画をまとめて、長期総合計画（案）として取りまとめており、実施計画については、より具体的な事務事業について、毎年翌年度以降の3か年計画を策定し、ローリング方式により、毎年見直しを行っていくこととしております。

次に5ページをお開きください。
他の計画等との関連について、このページでまとめております。
次に6ページをお開きください。
SDGsについて、市が行う各施策とSDGsの関連を示していくことを記載しております。
62.63ページをお開きください。
市の施策とSDGs17の目標との対応表になります。
このように、関連を見える化することにより、SDGsという共通目標の共有による市民や団体、企業と、行政との連携が促進されると考えております。
次に、66.67ページをお開きください。
基本構想の全体の体系について、ご説明いたします。
基本構想は、計画策定の背景、まちの将来像と目標、7つの柱ごとの施策というように、大きく3つの構成になっております。
まず、一番左の計画策定の背景では、時代の潮流として6項目をあげております。その下の市民の声では、市民意向調査などでの意見、そして、本市の概況・特性がどうなっているかを踏まえ、本市の主要課題7項目をあげさせていただいております。
この計画策定の背景につきまして、「本市を取り巻く変化」として、7ページから40ページに記載しております。
そして、これらの計画策定の背景を踏まえまして、まちの将来都市像を、「豊かな心で幸せつむぐ、人が輝く あかがねのまち にいはま」として提案させていただきました。
この将来都市像の実現に向け、「子育て・教育」など6つの分野別にまちづくりの目標を設け、施策を推進いたします。そして、これら6つのまちづくりの目標全体をおおしての「計画の推進」を掲げております。
まちづくりの目標のなかに4項目から9項目の施策があり、全部で42項目からなっております。
そして、将来都市像に込めたメッセージや長期的な人口推移予測を踏まえ、基本指標として、令和12年度の将来目標人口を111,000人といたしております。
以上が基本構想全体の体系でございまして、41ページから67ページに記載しており、このあとの127の基本計画につながっております。
次に、70・71ページをお開きください。
このページ以降が、基本計画部分であり、まちづくりの目標ごとに具体的な施策と基本計画を記載しております。
子育て・教育分野であるまちづくりの目標1では、71ページに記載のとおり、ピンク色の字で記載の1番 子ども・子育て支援の充実 から 4番 特別支援教育の充実 までの 4つの施策と 施策の下に黒い字で記載しております施策1番の1番 母子保健対策の推進 から 施策4番の3番 地域生活における自立に向けた支援・連携・協働の促進 までの 13の基本計画を推進し 未来を創り出す子どもが育つまちづくり を目指してまいります。
また、それぞれの施策に関連するSDGsマークも記載しています。

| | |
|--------|---|
| | <p>72. 73ページをお開きください。</p> <p>施策1-1 子ども・子育て支援の充実 についてまとめております。</p> <p>左側に現況と課題、及び 成果指標と目標値を記載しております。</p> <p>右側のページは、現況と課題の番号に対応する、基本計画について、取組方針、取組内容を出来るだけ簡潔に、箇条書きでまとめております。</p> <p>また施策のイメージがわかりやすいように、関連する写真や、イラスト、SDGsマークを掲載しております。以降、同様に施策ごとに基本計画を取りまとめております。</p> <p>以降、基本目標2から基本目標6、計画の推進まで同様に施策ごとに基本計画を取りまとめております。以上が、計画案の概要についての説明でございます。</p> |
| 曾我部会長 | <p>ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問等ございますでしょうか。議事2、議事3あわせて、質問等があればよろしくお願いたします。</p> |
| 八木副会長 | <p>新居浜高専の八木でございます。議題2に関して、私の方からは、計7件の意見を提出させていただきましたが、それぞれの意見について、市役所内部でよくご検討をいただき、それぞれ、しっかり計画の中に方向性を示していただいたと思っております。細かく確認をさせていただきました。</p> <p>意見として提出させていただいた「重要文化的景観の選定を目指した取組」や「大島における歴史文化遺産等の保全」、それから「文化財保存活用地域計画の策定」については、新居浜における歴史・文化遺産を次の世代に継承していくうえで、非常に重要な取組だと思っておりますので、次の10年において、しっかりと取り組んでいただきたいと考えております。これは、質問ということではありませんが、改めてのお願いということで、特に回答の必要はありません。</p> |
| 曾我部会長 | <p>ありがとうございました。その他にございませんか。</p> |
| 近藤嘉郎委員 | <p>観光協会会長の近藤でございます。皆様もご承知のとおり、他の業種同様、観光業界はコロナ禍の影響を大きく受けており、観光や宿泊に関わる市内の事業所や従業員は大きな打撃を受けております。現在、国においては、GOTOキャンペーン等を実施しており、また愛媛県や新居浜市においても、補正予算を計上していただき、宿泊業や観光業における消費を喚起するため、様々な施策に取り組んでいただいておりますが、今回のコロナウイルス感染症の流行はいつまで続くかわからないような状況であり、感染拡大防止と消費喚起の両立を図っていく必要があります。元のような状態まで回復するには相当な期間を要するものと感じております。さきほど、事務局の方から説明がございましたが、今般のコロナ禍の影響下において作成する次期10年間の計画でありますので、ウィズコロナ、アフターコロナの時代を見据え、計画の中には、様々な働き方や暮らし方を進めていくための方針を記載するとともに、観光業界等、コロナ禍の影響を大きく受ける業種等に対するサポートについても、引き続きお願いしたいと考えております。最近のドラマではありませんが、このピンチをチャンスに、みんなの力でよりよい新居浜にしていきたいと思います。これは要望でございますので、回答は不要でございます。</p> |

| | |
|-------|---|
| | |
| 曾我部会長 | ありがとうございました。そのほかにございませんか。 |
| 秦副会長 | 事務局から今回配布された、「長期総合計画の概要」を見れば、計画の中身が一目でわかりました。今後は、周知・徹底に力を入れていただきたいと思います。事務局や多くの委員さんが関わって、このようなよい計画が完成したのだから、市民の皆さんが全く知らないということではいけないと思います。この概要版のように、ポイントをまとめていただいた資料があれば、誰もが理解できると思います。計画書を1冊全部を読むということは、なかなかしんどいですが、このようにポイントをまとめた資料があれば広く市民に、市の方針が伝わると思います。ありがとうございました。 |
| 曾我部会長 | ありがとうございました。その他ございませんか。 ないようですので、最後に議事4「今後のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 資料4 A3サイズの第六次新居浜市長期総合計画策定スケジュールをご覧ください。当政策懇談会のスケジュールは表の真ん中に記載しております。 本日いただきましたご要望、ご意見を踏まえまして、また、庁内において最終の校正作業を行いまして、9月15日から1か月間、パブリックコメントを実施することとしております。 パブリックコメントの結果や、政策懇談会同様、計画案についてご審議いただいている長期総合計画審議会からの答申を踏まえ、最終案を取りまとめたいと考えております。 最終案につきましては、改めて委員の皆様にご報告させていただきます。 再度、このような形でお集まりいただき、報告会を開催させていただくか、もしくは書面によるご報告とさせていただくかにつきましては、コロナウイルス感染症の状況を見ながら、また、会長とご相談させていただき、決定したいと考えております。 読みやすく、わかりやすい計画に仕上げていきたいと思っておりますので、引き続き、ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。 説明は以上です。 |
| 曾我部会長 | ありがとうございました。事務局の説明に対し、ご意見、ご質問はございませんか。 (質問等なし) 第六次長期総合計画の策定作業も最終段階を迎えていると思いますが、新居浜市におかれましては、本日委員の皆様から出た意見等も参考にして、再度、基本案について、修正等を行った方が良い点はないかご検討のほどよろしくお願ひいたします。それでは、議事の方はこれで終了します。事務局から連絡事項はございませんか。 |
| 事務局 | 曾我部会長、ありがとうございました。先ほど議事4「今後のスケジュール」のどこ |

| | |
|--------------|--|
| | <p>ろでご説明いたしました。9月中旬から実施するパブリックコメントの結果を踏まえた、計画最終案については10月下旬以降にご報告させていただく予定です。お集まりいただき、会議を開催させていただき、その場でご報告させていただくか、もしくは、書面送付をもってご報告とさせていただくかは、今後のコロナウイルス感染症の状況を見ながら、また、会長とご相談させていただき、判断させていただければと考えております。いずれにいたしましても、改めて、ご連絡させていただきます。事務局からは以上です。</p> |
| <p>曾我部会長</p> | <p>ありがとうございました。以上を持ちまして、本日の会議を終了いたします。委員の皆様、議事進行にご協力をくださり、ありがとうございました。</p> |